

各 支 部 長 様

岩手県職員労働組合
中央執行委員長 小 野 演 彦

2017年定期人事異動対策の取り組みについて

連日のご奮闘に敬意を表します。

さて、標記について下記のとおり取り組みますので、対応方よろしくお願ひします。

なお、今年度は当局の人事作業が例年より若干遅い状況から、各所属での身上調書の記載及び所属長による面談が極めて短期間での対応となっており、勤務・労働条件の重大な変更に関わる身上調書の記載・所属長面談への職員の配慮が十分でないことは問題と言わざるを得ません。各支部にあっても、本来組合員の勤務労働条件に直接関係し、慎重な対応が必要であるにもかかわらず、業務多忙を強いられる中での短期間での身上調書の記載と所属長面談を強いる問題を認識するとともに、組合員等からの相談がありましたら、随時本部に連絡いただきますようお願いいたします。

おって、雇用と年金の接続の観点から、再任用希望者に対しても対策しますので、以下により取り組みをお願いいたします。

記

1 定期人事異動対策カード

- (1) 様式1「2017 定期人事異動対策カード」
- (2) 様式2「2017 定期人事異動対策カード（再任用希望）」

2 記載上の注意

- (1) 様式1「2017 定期人事異動対策カード」
身上調書（表・裏）の写しを必ず添付されるようお願いいたします。身上調書の内容と同一の場合は記載を省略してください。人事当局との協議の上で参考となる個別事情等を支障のない範囲で記載願ひます。また本部専従者の面談希望の欄も新たに設けています。必要時にはその旨記載願ひます。
- (2) 様式2「2017 定期人事異動対策カード（再任用希望）」
再任用希望申出書の写しを必ず添付されるようお願いいたします。再任用希望申出書の内容と別の事情がある場合は、支障のない範囲で詳細を記載願ひます。再任用希望申出書の写しを添付できない場合は、様式裏面下部に記載願ひます。

3 本部への提出

支部から本部への提出期限は以下のとおりとしますので、提出者毎に封筒に入れ、職場、氏名を記載のうえ、支部一括で本部宛て送付願ひます。

【提出期限】 様式1：12月1日（金） 様式2：12月8日（金）

4 本部の対応

専従者で人事課及び各主管課等と個別協議します。

5 その他

任期付職員の組合員のうち、事情により異動を希望する場合は、様式1を活用の上、提出願ひます。なお、2015年度に採用された任期付職員については所属において4年又は5年への任期延長の意向確認が行われることになっています。所属ヒアリングの際の疑問点等がある場合は、同様式の「その他、身上調書に書けなかった事情等」の欄を活用の上、提出願ひます。